

令和4年度当初予算(案)の主な取組について

令和4年度当初予算(案)の主な新規・拡充・推進事業を報告する。

	項 目	事業説明
1	(仮称)中野区子どもの権利に関する条例の推進【拡充】	(仮称)中野区子どもの権利に関する条例に基づき、(仮称)中野区子どもの権利救済機関及び(仮称)中野区子どもの権利委員会を設置するとともに普及啓発を行う。
2	子どもの貧困対策の推進【拡充】	学習支援事業の内容の拡充を図るほか、子ども食堂への支援を行い、生活に困難を抱える子どもへの支援を充実させる。
3	児童相談所の設置及び子ども・若者支援センター等運営【推進】	令和4年4月、子ども・若者支援センター内に児童相談所を設置する。設置に伴い、児童福祉審議会等、児童相談所設置市事務を開始する。また、子ども・若者支援センター内で実施する若者相談事業を拡充し、相談スペースの整備等を行う。
4	妊産婦への支援体制の充実【拡充】	産後ケア事業について、利用者個々のニーズに対応できるよう利用回数等を改善し、サービスの提供の充実を図る。
5	子育て家庭ホームヘルプサービス事業【拡充】	病児保育事業の実施体制を踏まえ、子の病気の際の保護者への支援事業として、ホームヘルプサービス事業を拡充する。
6	一時預かり事業【拡充】	養育者の育児疲れを解消する場合等の際に利用できるサービスとして児童館における一時預かり事業を実施する。
7	民間保育施設の新規開設支援【推進】	民間保育事業者が行う認可保育所の施設整備等に対して補助するとともに、認可外保育施設の認可化移行に向けた支援を行う。
8	区立保育園における業務のICT化【新規】	区立保育園に保育業務支援システムを導入し、事務のICT化を進め、保護者の利便性向上とともに保育士が保育業務に専念できる環境を整備し、質の高い保育サービスを提供する。
9	区立重度・重複障害児通所支援施設における居宅訪問型児童発達支援【新規】	区立重度・重複障害児通所支援施設において、在宅訪問指導の法内化を行い、居宅訪問型児童発達支援を実施する。
10	区内障害児通所支援施設におけるICT環境整備【推進】	区立障害児通所支援施設において、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても継続的な支援を行えるよう、ICTを活用したオンラインでの療育等を行う環境を整備する。

11	児童館の機能拡充等【拡充】	児童館の基本機能に加え、子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能の強化による、すこやか福祉センター、子ども・若者支援センターと連携した継続的な見守りを行う。また、インターネット環境の整備、遊具のリニューアル等を行う。さらに、施設の改修計画を検討していく。
12	プレーパーク活動団体等支援【新規】	区内で展開されているプレーパーク活動について、地域に根ざした活動を行う団体等に対し、活動を担う人材育成の支援やプレーパークの普及啓発を実施する。
13	子ども施設各種改修工事等【推進】	区立保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修工事を実施する。
14	若者育成支援事業【新規】	中高生の意見表明や自発的な活動支援・地域参加等に向けたハイティーン会議の見直し・拡充や、大学生・社会人の活動支援の取り組み等、若者の育成支援を推進する。